



平成22年11月9日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(東証マザーズ 証券コード3751)
問 合 せ 先 取締役 経営企画本部長 加藤 伸一
TEL (03) 3211-8868 (代表)
Website <http://www.japanasiagroup.jp/>

当社連結子会社（国際航業ホールディングス株式会社）の
特別損失の発生及び連結業績予想の修正に関するお知らせ

当社の連結子会社であります国際航業ホールディングス株式会社（東証一部：コード番号9234）が、平成22年8月12日に公表いたしました平成23年3月期第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日～平成22年9月30日）の連結業績予想の修正および特別損失の発生に関して、別紙のとおり発表いたしましたのでお知らせいたします。

なお、これに伴う当社の平成23年4月期第2四半期連結累計期間および通期連結業績予想への影響につきましては現在集計中であり、当該連結業績予想に変更が生じた場合は速やかに公表いたします。

(別紙)

国際航業ホールディングス株式会社の開示資料

「特別損失の発生及び連結業績予想の修正に関するお知らせ」

以 上



平成 22 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 呉 文 績
(コード番号 9234 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸
(TEL. 03-6361-2442 代表)

特別損失の発生及び連結業績予想の修正に関するお知らせ

平成 22 年 8 月 12 日に公表した第 2 四半期連結累計期間業績予想について、下記のとおり修正するとともに、平成 23 年 3 月期第 2 四半期において、特別損失を計上いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生および内容

平成 22 年 11 月 2 日付け「当社の債務者の状況に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、Japan Land Limited 社（シンガポール証券取引所メインボード上場）向け債権および出資のうち、健全性の観点から担保で保全されていない部分についての引当処理と併せて投資有価証券の評価を行った結果、約 9.7 億円の特別損失を計上する見込みとなりました。

(1) 貸倒引当金繰入額の計上

760 百万円

(2) 投資有価証券評価損の計上

216 百万円

2. 平成 23 年 3 月期 第 2 四半期連結累計期間業績予想数値の修正

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
前回発表予想(A)	18,196	△2,646	△2,538	△1,619
今回修正予想(B)	19,624	△1,129	△1,419	△2,171
増減額(B-A)	1,428	1,517	1,119	△552
増減率(%)	7.8%	—	—	—
(ご参考)前期第 2 四半期実績 (平成 22 年 3 月期第 2 四半期)	17,110	△3,353	△3,703	△3,481

(注) 上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後、様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

3. 差異および修正の理由

売上高につきましては、主に空間情報コンサルティング事業での取組み成果等から前回予想より伸長する見込みとなり、利益面では、全体での原価・経費の低減に努めたことにより、営業損益・経常損益での赤字幅が縮小する見込みであります。

また、四半期純損益につきましては、上記記載の特別損失の計上等により前回予想を下回る見込みとなりました。

なお、通期連結業績予想につきましては、足元での業績は堅調に推移しておりますが、今後の市場環境の不透明感などを勘案し、当初予想を据え置くことといたします。

以上



平成 22 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 呉 文 繡
(コード番号 9234 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸
(TEL. 03-6361-2442 代表)

当社の債務者の状況に関するお知らせ

当社の債務者であり出資先である Japan Land Limited 社（シンガポール証券取引所メインボード上場、以下、J L L 社）の財務状況に関する重要な開示がありましたので、その内容についてお知らせします。

記

1. J L L 社の開示の内容

同社の平成 22 年 5 月期の決算は同年 7 月 30 日付で発表が行われておりましたが、その後の監査人による監査の結果、継続企業の前提についての十分な心証が得られなかったとして意見差控の表明がなされたことが平成 22 年 10 月 14 日および 19 日の同社の開示により明らかになっております。なお、シンガポール証券取引所規則において、外部監査人による意見差控表明は上場維持に直接的な影響を及ぼしておりません。

2. J L L 社の概要および同社に対する債権および出資の金額及び内容

- (1) 名 称 : Japan Land Limited
- (2) 所 在 地 : 8 Temasek Boulevard #39-01 Suntec Tower Three, Singapore
- (3) 代表者氏名 : Managing Director Leow Tet Sin
- (4) 資 本 金 : 79,713 千シンガポール・ドル
- (5) 事業の内容 : アジア地域における不動産開発
- (6) 設立年月日 : 平成 9 年 10 月 28 日
- (7) 債権の種類および金額

貸付金	895 百万円
社債	580 百万円
未収入金	1,455 百万円
- (8) 出資の種類および金額

普通株式	216 百万円
------	---------

3. J L L社に対する債権の発生および出資の経緯

(1) J D D社およびJ L L社への出資

J L L社は東南アジア地域での旺盛なデータセンター需要を受けてシンガポールにおいてグリーン・データセンター建設の母体としてジュロン・データセンター・ディベロップメント社（以下、J D D社）を設立いたしました。グリーン・データセンター開発事業は当社の目指すグリーン・インフラストラクチャー事業との親和性が非常に高いことから積極的な関与を行っていくこととし、平成21年3月にJ D D社優先株式を18百万シンガポール・ドルで取得し、同年5月にJ L L社の普通株式を5.7百万シンガポール・ドルで取得しております。

(2) J D D株式の売却

J L L社によるデータセンター開発案件の売却スキームの一環として平成21年10月にJ D D社の優先株式の全てをJ L L社に売却し、売却代金の回収は一連の売却スキームの完了する平成22年3月以降といたしました。

(3) データセンター売却先の資金未決済に伴う建設資金の決済遅延の表面化

平成22年1月にJ L L社はデータセンター売却契約を外部投資家と締結致しましたが、当該売却先から取得資金が入金されなかったことにより、同年3月にデータセンター建設資金の決済遅延が表面化するに至り、J L L社は他の売却先の選定を開始しました。また、これに合わせ株式市場の混乱を避けるためJ L L社は自社株式の取引停止をシンガポール証券取引所に申請し、受理されたことから現在も取引が中止されております。

(4) J D D社の清算手続開始

平成22年3月にデータセンター建設の主契約先が一方的に管財人を選任したことを契機として、同年4月にJ D D社は自らの清算手続に着手しておりますが、現時点で決着に至っておりません。

4. 今後の見通し

上記の債権および出資のうち担保等で保全されていない部分について、健全性の観点から平成23年3月期第2四半期において引当処理を行う予定です。

金額については現在精査中であり、これによる平成23年3月期第2四半期および平成23年3月期通期の業績予想への影響につきましては、判明し次第お知らせいたします。

以上